

# 議会報告会 特集号



## 議会基本条例の目的に向けて

にかほ市議会

議長 佐藤文昭

昨年の十月一日に議会基本条例が施行され、更なる議会活性化に取り組んでいきます。

条例は私たちの決意でもあるとともに、この条例に基づき、自己研鑽を積み、執行機関と切磋琢磨しながら、引き続き市民の皆さんと共に歩む議会を目指していきます。

さて私たち市議会では、一月に市内三地域において、十二月定例会を中心に、議会でのような審査がなされ、どのような意見が交わされたか、を報告するための初めての議会報告会を開催しました。出席した市民の皆様からは、議会や市政に対して貴重なご意見、要望等をいただきました。

議会という組織が、文字どおり市民と向かい合いながらこの議会報告会を目に見える形で実施したことは大変意義深いと思います。報告会での意見、要望を今後の議会活動に反映し、市民に分かりやすく、市民とのつ

ながりを構築しながら、条例の主旨を一つ一つ実現していきたいと考えます。

また、今後も議会報告会を継続して、開催方法、市民への周知、内容等に工夫を重ねて、条例の目的とする「情報の公開」、「透明性」、「説明責任」を果たすよう努めていきます。

次回の開催時には、多くの市民のご参加をお待ちしております。ですのでよろしくお願いいたします。

### 目次

議会基本条例の目的に向けて	1
副議長報告	2
金浦会場報告会	3
仁賀保会場報告会	4
象潟会場報告会	5
アンケートのまとめ	6

はじめに定例会と臨時会の違いについて説明したのち、意見交換会に先立ち、直近の議会及び会派の活動について報告し質疑を受けました。(三会場とも同じ内容)

## ○第七回臨時会

(23年11月30日開催)

### 提案された主なもの

#### ・給与条例の改正

県の人事委員会に準じて、市長・議員等の期末手当の引き下げ、一般職の期末手当を引き上げ40歳を超える職員の給与を引き下げるもの(原案可決)

#### ・一般会計補正(第5号)

三〇、五〇四千円の追加で、総額一四二億九、三〇〇万円になるもの。  
仁賀保斎場「青松苑」の空調設備の改修、飛地区に建設される風車(ワタミグループが主体)の周辺の購入や物件補償、消防団員の公務災害に対する掛け金等

(原案可決)

## ○十二月定例会

(23年12月7日～12月21日)

### 総務常任委員会

(1)行政財産使用料徴収条例では、各施設にある自動販売機の設置使用料の見直し、メーカーと市内業者との関係については減免規定により市内業者の負担を考慮している。

#### (2)一般会計補正(第6号)

中、歳入ではふるさと納税や古いバスの公売について予算措置され、歳出では災害対策費で燃料費が補正された。

(原案可決)

### 教育民生常任委員会

(1)象潟老人福祉センター改修設計委託料については、突然の予算減額は遺憾、今後総合的に福祉計画・障害者計画等を考慮

しながら整備を検討してゆくということとその主旨について賛成した。

#### (2)仁賀保保育園・小出保育園

園については塩害及び耐震補強による改修補正

(原案可決)

#### (3)新ゴミ処理場の用地につ

いて経過報告を受け事務調査した

### 産業建設常任委員会

#### (1)一般会計補正(第6号)

中、なら枯れ防除対策・住宅リフォーム支援事業補助・市道維持補修工事費ではそれぞれ増額補

正、道路橋梁費では減額補正(原案可決)

(2)ガス事業の24年度料金改定及び民営化方針について、当局に説明を求め内容を調査した

## ○会派の活動について

議会では、同一理念を共有する議員が政策集団として会派を結成している。

現在「同好の会・響」、「創明会」、「政研クラブ」、「日本共産党」の四会派が結成されており、年間計画や活動状況について代表が報告いたしました。



▲生活クラブ(芹田地区)、ワタミグループ(飛地区)

# 金浦会場

平成24年1月22日  
 場所 エニワン  
 時間 10時～12時  
 参加者 13名  
 議員 20名(全員)

Q 特例債の5年の延長が決まっています。このことから膨大な経費のかかる施設は広域でやるように再考する価値があるのではないですか。

A ゴミ処理場については由利本荘市と何年間も協議してきましたが、単独でやることになりました。



Q 3町合併の際の2つの約束が当時の知事立ち会いのものと公的になされております。

A 文化施設、体育施設等を金浦地区にということが、いまだに市民に示されていません。合併当時の取り決めをそのままにして、にかほ市はひとつになれるのでしょうか。優先順位からすると一番最初にやることになって、にかほ市がひとつになる約束を守ってくれたということになるのではないのでしょうか。

A 合併協議事項については当然重視すべきという考え方で

Q 行政に不公平感があります。

A 地区の均衡の発展が当然と

Q TDK鳥海工場の跡地利用について教えてください。

A 状況を見ながら調査していく段階です。

Q 風力発電について伺います。

A 岩手県葛巻町の再生エネルギー

ギーを勉強して来ております。

Q 天神沼を通る道路は必ずつくらなければならないのですか。

A 象潟川の脇の道路を拡幅できないということで、山側を検討されているようです。

Q ゴミの減量化について伺います。

A 強力に進めるよう働きかけていきます。

Q 政務調査条例はなぜ出さないのでですか。

A 市民の一定の理解、議員の中での統一的な見解が出た上で持っていくきたい。

Q 議員報酬はこの前の選挙で議員定数削減して、なにか申し送りがあったのでしょうか。

A 市当局で議案として提案するもので、議会からどうのこうのというものではありません。

Q 会派の全人数があわないのはどうしてですか。

A 4会派で14人。そして6人が無党派です。

Q できるだけ市民がたくさん参加できるような会にしたいです。

A 議会報告会を検証して今後やっていきたいと思えます。

Q 竹島潟の生態調査は行ったのですか。

A 建設課に行つて状態を聞いてみます。

## 要望

★夏祭りは地区別にしてほしいです。

★十二林公園周辺の床下浸水被害対策として、未広がりに海に流れていくようにしてほしいです。



# 仁賀保会場

平成24年1月22日  
場所 スマイル  
時間 1時30分～3時30分  
参加者 17名  
議員 20名(全員)

Q 雇用の創出について議会がどのような活動をされているのか伺いたい。

A 市の発展計画がありその中に雇用の確保が最優先課題として明示されています。その為企業誘致、工業団地等想定すべきではと議論を交わしています。

Q 自然エネルギーに対する事業参画を地域社会で雇用を創出しながら展開できませんか。

A 風力発電を地元企業で立ち



上げる方法はないのか課題となつています。地元企業が立ち上げると、雇用や売電収入、固定資産税も市に入ってくるというメリットがあります。今完成する2基の風車については、事業者に対してはかほ市の特産品の販売を、お願いしているところ

です。  
Q 「文化会館」に代わる冬場の活動もできる様な他の機能をもった「ドーム」のようなものができませんか。

A 事業は財源的に縮小になり現在は凍結ということになっております。後期計画の中で文化会館等につきましても、既存の公民館の集約など考えています。が、財政事情を考慮して今後検討することになっております。

Q 青少年育成協議会の推進委員が名前だけの人が多いので困る。

A 何故、青少年育成協議会とこの必要があるのかということ、今一度推進委員の方にお知らせして理解をして頂くように活動して参ります。

Q 宮城県議会は議員提案の条  
例数が最多のようですが、にかほ市議会は何件くらいあります

A 議会基本条例と議員削減に伴う条例改正と2件です。

Q 東北観光博の観光地に、にかほ由利本荘が選定から漏れたのは、どうしてなんですか。

A 新聞報道で知りました。議会の方には、周知されておりません。ご理解お願いします。

Q 観光との関係ですが、行政、議会、観光協会が一体になったものが市にあるのでしょうか。

A 一体的なものは、ありません。先程の東北観光博の件は大変残念に思っています。公益法人化、夏祭り一体化、いずれも観光協会の問題と事業です。観光博みたいなプロジェクトには市が関与すべきものと考えます。

Q 一つの委員会所属と2〜3の方もおります。自分の希望で決まるのでしょうか。

A 常任委員会は、総務、教育、民生、産業建設の三つの委員会  
で構成されています。会派制を導入していますので、各会派で  
個々の意向・希望をとっています。

A 広報委員会についても、各  
会派から選出しています。

Q 会派の説明がありました、所属しない議員は、どのような活動をどこでされているのですか。

A 会派制で議会運営を進めていますので、無会派の方にも会派に属してもらい、議会活動をするようお願いしております。

## 要望

★人間ドックの補助金を前に戻して1人1万円にしてほしい。

★福祉入浴日を元に戻して3回にしてほしい。

★観光について獅子ヶ鼻湿原を元にドラマや物語を作って全国に発信してほしい。

★また今日のような会合を開いてほしい。残念なのは議員が多いのに聞く方の市民が少ないこと。もっとPRして参加者を募ってほしい。

★雇用の問題とか、少子化の問題とか、今日議論した観光の問題とか、合併当初からの問題で何ら進んでない感じがします。今こういう財政が厳しい時にメリハリを付けた取り組みと、特に議員の情熱と決断力、行動力を責任をもって頑張ってもらいたいと思います。

# 象潟会場

平成24年1月29日  
場所 象潟公民館  
時間 10時～12時  
参加者 29名  
議員 20名(全員)

Q (新しいゴミ焼却施設については) 地元の了解を得ているということですが、議会では何月頃に了解したのですか。

A 議会にはまだ予算的なものはほとんど出ていません。今のところ、場所も大体こういうところで進んでいるといった報告があっただけです。



Q 老福センターは老朽化が進んでいるということで、建てる場所も含めて検討するということですか。

A 別な場所を含め、総合的な福祉から、障がい者やボランティア等を総括した建物を建設したいということです。

Q ガス関係で(応募は)1社だけだったのでしょうか。

A 3件問い合わせがあつて、募集は1社しかなかったということです。

Q 共同受注システムについて。噂ではそのまま解散というのですが、これについて議会も賛同しましたが、その後の経過について、ご答弁願いたいと思います。

A 確かに、議会も可決、承認してこの事業が始まりました。国のお金で、2年半の雇用は生み出しましたが、1億5,000万円のお金を使いながら事業化できませんでした。ただ、地域内外の中小企業の連携がとれてきており、将来的な発展に

くらかでも寄与できたとの話は受けています。

議会の責任については、皆さんにご判断いただくことになりました。

Q 議会基本条例について質問させていただけます。

①市民との信頼関係を構築することを目指しているならば、改革等のマスタープランは検討済みですか。

②条例中の検証ルールは検討されていますか。

③議会・議員の評価制度を導入する意思はありますか。

A 今の時点では、行動計画まではまだ策定していません。今後、内部検討をし、進めていかなければならないと思います。検証及び評価については、できたばかりの議会基本条例を具体化していく中で検討及び協議をしていかなければならないと考えています。

Q 議案に対する賛否を公表すべきだと思いますがいかがですか。

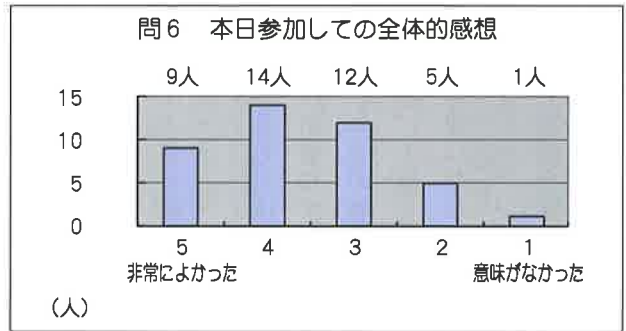
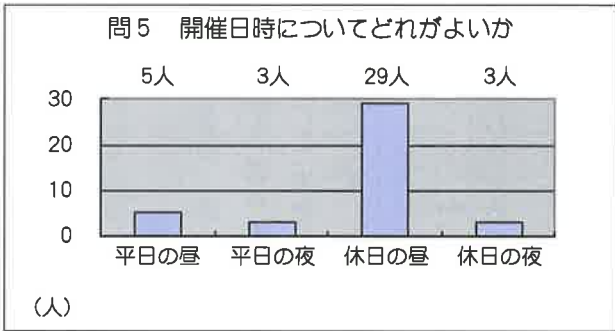
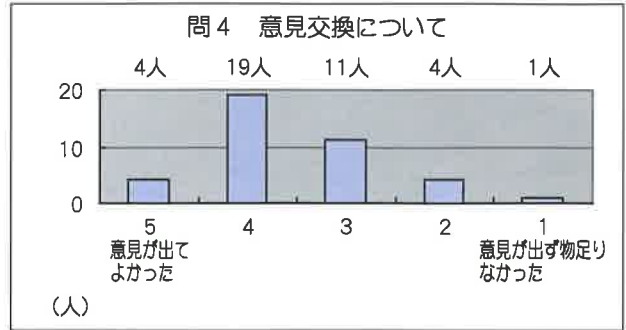
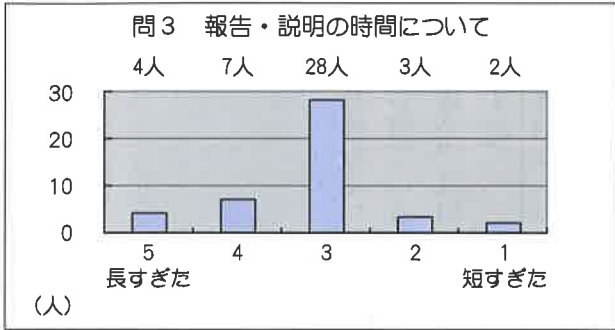
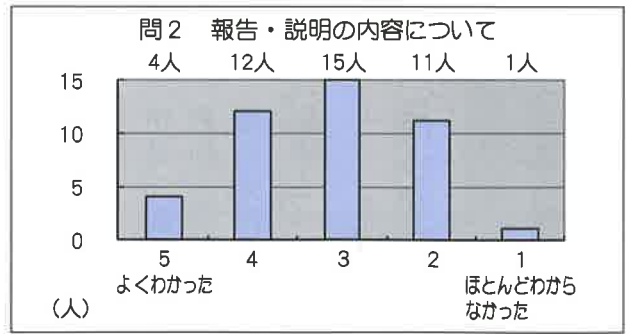
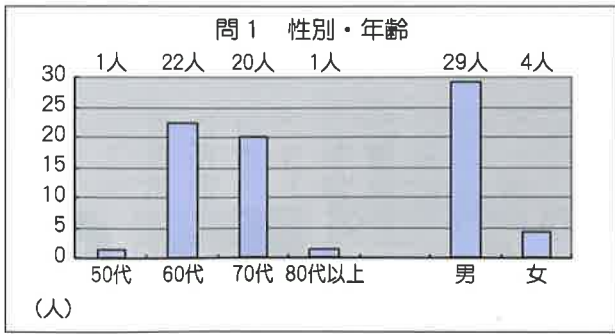
A 議会基本条例にある広報の充実ということで、議会広報編集委員会で協議を重ね、議長に申し入れをしています。その中に賛否についても載せたいとしています。

## 要望

★初めての議会活動報告会ですが、もう少し委員会の中身や目的を入れてください。

★象潟郵便局の駐車場の確保を議会サイドからしていただきたいと思ひます。





問7 報告会についてのご意見、ご感想、ご提案など自由にお書きください。  
※以下に寄せられたご意見を掲載します。

- (PR等に関するご意見)
- 市民の参加者が少なく、残念でした。
- 出席者が少ないのは、PRの方法なのか分からないが、工夫が必要と思います。
- (報告会に関する評価)
- 全議員との会合は近年初めてで、大変有意義な報告会でした。
- 報告内容も興味深いものがあり、今後も参加したいと思う。
- 時間が短いのが残念でした。
- (説明方法や資料に関するご意見)
- 説明を一般市民がわかりやすいように簡潔にまとめて話してほしい。
- 提示資料については、主要事項の内容を記載した資料としていただきたい。
- (その他)
- 報告会を数多く開催してもらいたい。
- インターネットでの情報発信も是非やってほしい。
- 活動は多いが、目的、結果が薄いため、議員のみなさんの頑張りが伝わらない。

編集後記

議会活性化の一環として議会広報の充実を図るため広報小委員会及広聴小委員会を設けて協議を重ねてきました。

10月1日に議会基本条例が制定され、広報広聴活動のさらなる充実が必要であり、その重要性が増していると思われまふ。議会だよりは議員活動のありのままの姿を正しく伝え誌面を通して身近なものとし議会に関心と理解を深めていただきたく発行しています。

そのためには多くの皆さんから親しく読んでいただくことが大切であり、もっと見やすく、わかりやすい内容にしていきたいと思っています。

皆さんのご意見をお待ちしています。

広報編集委員長 加藤 照美